

第2回 岐阜県自動車・同附属品製造業
最低賃金専門部会議事録

令和6年10月3日(木) 13:55～

岐阜合同庁舎 4階B会議室

平野賃金室長	<p>定刻より少し前ですが皆様がお揃いになっておられますので始めさせていただきます。</p> <p>本日は御多忙のところ、第2回岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会に御出席をいただき厚く御礼申し上げます。</p> <p>本日は、公益側委員の寺本委員が欠席されておりますが、最低賃金審議会令第6条第6項の規定による定足数を満たしており、本会が有効に成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>また、本会は公開審議としておりますが、公開公示をしましたところ、傍聴希望の申込はございませんでした。</p> <p>ここからは、栗山部会長に議事の進行をお願いします。</p>
栗山部会長	<p>ただ今から、第2回岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金専門部会を開催いたします。</p> <p>私が部会長を務めさせていただくことになりました栗山と申します。よろしく願いいたします。</p> <p>充実しかつ円滑な議事進行に努めて参りたいと思いますので、皆様の御協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>はじめに、議題1「岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定について」です。</p> <p>事務局から資料について説明をお願いします。</p>
安藤室長補佐	<p>では、御説明いたします。</p> <p>資料No.1(1ページ)を御覧下さい。</p> <p>岐阜県自動車・同附属品製造業最低賃金の改正決定に関する労働者側(岐阜県自動車関係単組最賃連絡会議)からの申出書です。</p>

<p>安藤室長補佐</p>	<p>申出書の記の4「申し出の理由」で、「賃金の最低額に関する労働協約の適用労働者数」は6,182人であり、「岐阜県内の自動車・同附属品製造業の労働者数」15,838人の39.0%を占めております。</p> <p>また、「最も低い労働協約の金額」は、1時間1,065円であり、「現在適用されている法定最低賃金額」1時間1,005円を60円(6.0%)上回っています。</p> <p>次に資料No.2(3ページ)は、労働者側(カヤバ労働組合)から、資料No.3(5ページ)は、使用者側(岐阜車体工業株式会社)から、それぞれ御提出いただいた意見書です。</p> <p>それでは読み上げます。</p> <p>(意見書の朗読)</p> <p>最後に使用者側からの提出資料、岐阜県商工会連合会によります「特定最低賃金(自動車部門)に係る現況確認結果(令和6年9月調査)」です。</p> <p>以上です。</p>
<p>栗山部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>事務局から他局の答申の情報があれば報告をお願いします。</p>
<p>安藤室長補佐</p>	<p>それでは、全国の答申状況を御報告いたします。</p> <p>本日までに答申されたところは大阪府のみです。</p> <p>大阪府の「自動車・同附属品製造業」、改定前1,068円、改定後1,119円、引上げ額51円、9月30日に6条5項の適用により全会一致で結審しています。</p> <p>以上です。</p>
<p>栗山部会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから労使双方から基本的な考え方について、御意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>まず、労働者側委員の御意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>皆様の意見をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。</p>

奥村委員

奥村です。

今回もよろしく願いいたします。

私の方からは、自動車産業を代表して自動車産業の考え方について御説明をさせていただければと思います。

まずは、今年地域別最低賃金の全国加重平均は 1,055 円、昨年の全国平均より 51 円の引上げということで、過去最高となりました。

また、岐阜県の最低賃金も 950 円から 51 円アップの 1,001 円と 5.4% のアップということでした。

こうした流れを意識しつつも、現在の自動車産業の喫緊の課題として人材の確保、人材の流出防止が課題となってきたということでございます。産業の目指している付加価値、また仕事の質、内容に相当した水準の特定最低賃金を確立しアルバイトなどの募集賃金に代表される地域別最低賃金と同程度の水準では、自動車及び部品の製造、販売、サービス、自動車整備等といった高付加価値業務を担う人材の確保もままならず、将来にわたる自動車産業の競争力の減衰を失いかねないという状況です。

また、高い付加価値の生産性を目指す自動車産業において、低廉な賃金が横行することは、産業内の公正な競争、環境を阻害し、自らの高い付加価値生産性を毀損することにもつながりかねず、すべての労働者の賃金を付加価値に見合った水準にしていくことで、産業の魅力を高めていかなければならない。

また、2024 年の総合生活改善の取組における賃金の結果ですが、全体の 7 割の単組において企業内最低賃金協定を締結し平均締結月額が昨年を上回る 177,892 円、前年比より 7,212 円となっております。これらを時給換算すると 1,111 円となります。一方未組織労働者を含め自動車産業で働く労働者全体に適用されている特定最低賃金の水準とは依然として企業内最低賃金の締結水準に比べて乖離が厳然と存在しております。

	<p>こうした状況を踏まえると、企業内最低賃金協定の締結水準を尊重した特定最低賃金の引上げは必要不可欠であると考えております。</p> <p>こうした労働者の賃上げや企業内最低賃金協定の妥結結果を尊重し、労使交渉の手段を持たない未組織労働者、非正規雇用で働く仲間に対しても、特定最低賃金の枠組みを通じて 2024 年の総合生活改善の取組結果を広く波及させることで、産業全体の労働条件の底上げ格差是正につなげていく必要があると考えております。</p> <p>以上です。</p>
<p>齋田委員</p>	<p>齋田です。</p> <p>私からは、資料に意見書も出させていただきましたので、重なる部分もありますし、先ほどの奥村委員と重なる事もございますが、自動車産業においては、特にモノづくり産業の中でも比較的高度な技術を用いて、生産をしているという性格があるかと思えます。</p> <p>そして、これが年々自動車自体がレベルアップ、品質が上がっていき、モノづくりの品質部分に関してレベルアップしていつている。それが求められている中でしっかりと雇用を確保していくと、人材を確保していくということは非常に大切なことだと考えています。</p> <p>そのような中で、労働組合を持つ全国組織が、今年度の春闘で大きな結果をあげているというような状況でございます。連合岐阜においても製造業は 5.25%の引き上げでございますし、これを基に審議をされた最低賃金の方でも岐阜県では 5.4%の引上げが行われたということでございます。やはりこの地域別最低賃金が引上げられたということは、この特定最低賃金の専門部会でもしっかりと受けとめて議論をしていくということが大切かと考えております。</p> <p>このような中で、産業をどうしていくか中長期的にどうしていくかというところを、しっかりと労使、公益も含めて議論をした上で、この未組織労働者の波及も含めて、し</p>

	<p>っかりこの作業をどうしていくかというところを議論してまいりたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
桑山委員	<p>J-MAX労働組合の桑山と申します。</p> <p>よろしく申し上げます</p> <p>私の方からは、二人が言ったことと同じになってしまいますが、今回、地賃の方が51円というところで、あと、近隣のところでいうと愛知県が1,077円というところで、地賃のところを愛知と比べてみるとやはり岐阜の特定最低賃金はまだ低いというところで、流出するかと言われると近隣の近くの人に関しては流れる可能性があるというところと、あとは、今かなりの人材不足というところで賃金を上げればというわけではないですけども、それも一つの手ではありますので、今回、この特定最低賃金というところで上げるべきところ、労働組合がないところに関しても流出してしまうというところで、他県には流出しないですけど中小企業に行かれてしまうとか、そういうことがあって小さい企業に関しては更に苦しくなるのではないかと私は思っています。</p> <p>あとは、物価高というところで最低賃金の人、最低賃金を上回っている人でも今は苦しい状況が続いているというところで、それを思うとやはり最低賃金前後のところで働いている方々を上げてあげなければならないというところで今回審議させていただきますので、よろしく申し上げます</p>
栗山部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、使用者側から御意見をお伺いしたいと思います。</p> <p>よろしく申し上げます</p>
竹中委員	<p>太平洋工業の竹中と申します。</p> <p>今年もこうして我々が属する自動車産業の最低賃金に関する議論の場を設けることができました。ありがとうございました</p>

います。

先ほどもお話がありましたが自動車産業は、日本の産業構造が最近変わりつつあるものの、やはり依然として中心を担う役割を持っているかと思っております。

そこで働く一人一人の生活、そして1社1社の経営において賃上げというのは非常に大きな影響を及ぼすことが、考えられますので慎重かつ十分な議論が必要かと思っております。そうした中で労使という形で、対面で座っているものの、やはり同じ業界に属している以上、業界がこれからも発展することを望むというその思いは変わらないと思っております。そうした中で真摯な議論はできるといいかなと思っております。そうした中で昨今の県の最低賃金の引上げを見ておられますとも、かなりの引上げが行われております。そうした中でやはり、より我々の業界が魅力的な水準であるそうしたものは、一定の理解はしておりますし一定以上の賃上げは必要かと思っております。

ただ、賃上げをするにあたりましては、中々自動車産業を取りまく環境は厳しいというところだけ少しお話をさせて頂きたいと思っております。先ほど話がありましたカーボンニュートラルであったり、いろんな物、新たに求められる物があるのですが、そうした中でもやはり一点目として、自動車の構造が大きく変わりつつあるというところにあるかと思っております。EV化の進展につきましては、やや少し足元スピード感が緩まった感じがしますが、その他自動運転を含めて企業は、我々の自動車部品メーカーは、そうしたことに対応すべく新たな研究開発のそうした先行投資が必要になってきたりします。

また、二点目といたしまして競争の激化がどんどん進んでおりまして、これは国内外のメーカー、勿論グローバルで海外メーカーとの競争もそうなんです、今まで以上に系列外の国内のメーカーとの競争も激しくなっております。受注はしたものの中々利益に結び付かないような、

	<p>そうした感じはかなり競争は激化しているというところ です。</p> <p>あと、三点目といたしましては、昨今、中々モノが順調に 作れないといえますか、ちょっと前まではコロナの影響、 その後には半導体の不足もあつたりします。足元で行きま すと完成車メーカーさんの品質の認証問題であつたりだ とか、やはり安全品質に関することに関しましては、過去に ないくらいの完成車メーカーさんが気を使っていらっしや るように思ひまして、何かあると直ぐラインストップだ とか、それが長期間に渡る場合もありまして、直近の1年、2 年を見ますと、なかなか安定的に生産ができている状況と いうのは、かなり稀ではないかと思ひます。</p> <p>そうした中で仕事がおぼつかないということ。</p> <p>最後に、車を造って買って頂く方、消費者の少子高齢化 が進む中での人口減少の部分もありますが、買う人が減つ たりだとか、高齢者の方が免許返納だつたとか、若者の車 離れだとか、買わなくてもみんなで共有してシェアリング みたいなものも含めると、中々これから販売台数そのも のも伸びていかない可能性もあつたりします。そうした厳 しい環境ではありますけども、やはり人材の確保、流出防 止は喫緊の課題ではありますので、その点を踏まえた賃上 げ交渉をさせていただければと思ひております。</p> <p>よろしくお願ひします。</p>
<p>桜井委員</p>	<p>岐阜車体の桜井でございます。</p> <p>今回の委員会から参加させていただきます。不慣れでは ございますが、よろしくお願ひします。</p> <p>今、竹中さんがおっしゃられた通りですが、やはり自動 車業界、我々が入社したころの自動車業界は花形産業だ つたと思ひます。自動車業界に憧れてずっと自動車業界に携 わつてきた。私もまさしくそうなんですけれども、最低賃 金が自動車業界の本当に花形産業かと言われると、若干陰 りがあるのかなという感が否めません。</p>

特に高校の新卒の採用なんかで本当に苦労している状況で、そういった方たちが、今どこに就職しているのかなというところを、色々調べてみるとIT業界だったり、そんな方に色々流れているようなところがあるのですが、我々自動車業界は日本の産業をしっかり支えてきた自負がございます。これからもそういう産業であってほしいし、そういう産業だと思っています。

そういう中で我々自動車産業が選ばれる産業であるためには賃金というのが大きなファクターになってくると思います。

労働者側の皆さんがおっしゃられたとおりこの賃上げ、最低賃金引上げというところは、当然大きな課題であると認識はしてございますので、その辺しっかりと議論させていただければと思います。とは言うものの竹中さんがおっしゃられたとおり、今、非常に自動車業界厳しい状況でございます。ただ自動車業界は本当に裾野の広い業界でございます。

我社は完成車両を造らせていただいている会社ではございますけれど、その下に部品メーカー、部品を造っていただいている会社があって、更にその下には、その部品の構成品を造っている会社があって、更にその下に構成品の構成品を造る三次メーカー、四次メーカー、五次メーカーと、本当に裾野が広い業界でございます。五次メーカーにいくと三人四人くらいでやられている零細企業もたくさんございます。

政府が主導で賃上げというところを、色々やってきまして、我々も今年賃上げをさせて頂いておりますし、我々は愛知県の自動車メーカーに属しておりますのでその流れとしてもしっかりと政府の期待に応えていくということで、賃上げを進めてきております。

賃上げの源資を価格転嫁というところで賃上げ分を価格転嫁していきますよという方針を出して下請けに対して部

	<p>品の購入単価を少しづつ上げるとか、そういう動きがございます。</p> <p>賃上げができるという単純な世界でもなく、我々一次メーカーまでは、その流れに乗っていけるんですけども二次メーカー、三次メーカー、四次メーカーと下に行けば行くほど上流ではそういった価格転嫁をしていくと言っておるんですけども、それと同じ金額だけ一番下流のメーカーまで全部いつているかというところと決してそんな世界ではなくて、その辺が大きな課題だと思っています。</p> <p>いずれにしても賃上げというのは、ある程度のコンセンサス、各社の色々な努力、経営努力が必要ではあるんですけど、この価格転嫁というところをセットでやっていく話なんだろうと思っています。その辺も色々説明を考えていこうと思っています。</p> <p>いずれにしても最低賃金引上げは非常に重要な課題でございます。しっかり議論させていただければと思っていますのでよろしくお願いします。</p>
大脇委員	<p>岐阜県商工会連合会の大脇と申します。</p> <p>私が所属しております団体である商工会の会員事業者は、小規模事業者でございます。製造業ですと従業員20人以下の事業者となりますけども、その小規模事業者が商工会の約9割を占めております。</p> <p>私は、岐阜県最低賃金の審議にも関わらせていただきまして、この最低賃金におきましても、小規模事業者を中心とした会員の現況確認をいたしましたので、その影響について説明させていただきたいと思っております。</p> <p>お手元に配ってございます資料につきまして、まず表紙でございますけども表紙に調査した事業所の基本情報を整理しております。</p> <p>県内3か所に私共商工会連合会の広域支援室という所がございますが、その職員が自動車・同附属品製造業の事業所の調査を実施しました。従業員規模は記載にあります</p>

31 事業所から御協力いただきました。

従業員数は総数 847 人で、うち非正規従業員 357 人でございます。事業形態は個人が 5 事業所、法人が 26 事業所となっております。

2 ページをご覧ください。まず前年度の特定最低賃金の引上げによる影響はあったかどうかにつきましては、影響があったところは 31 事業所中 21 事業所で全体の約 7 割を占めております。その影響の内容は、収益減少が 21 事業所中 17 事業所で全体の約 8 割以上で従業員の就業調整が 9 事業所で全体の約 4 割以上となっております。個別の意見としまして国内メーカーの不正問題もあり、収益確保が低迷する中での賃上げは、非常に厳しいという声もございました。

次に、今年度も引上げられるとしたらどんな影響が予想されるかでございますけれども、収益圧迫が約 9 割の 27 事業所、就業調整が半数以上の 17 事業所、その他就業時間減、従業員の退職・解雇と続いています。

次に、3 ページの更なる特定最低賃金の引上げは競争力の低下につながるかどうかでございますけれども、競争力の低下につながるという所は 22 事業所で全体の 7 割以上を占めているということであります。

次に、許容できる引上げ額でございますけれども、現状維持という所が最も多く 24 事業所で全体の約 8 割を占めております。

4 ページでございます。先程、労働者側さんから御意見がございましたが、愛知県との関係ですけれども、愛知県より最低賃金が低いことで雇用確保が困難であったり労働力の流出などがあるかにつきましては、(2) のないというところが 24 事業所全体の約 8 割を占めております。

それから下の段にいきまして、EV 化ですけれども現在急速に失速がみられていると先程お話がありましたけれども、その影響につきましては、(2) の影響があるが 11 事

業所で全体の約4割、その多くがマイナスの影響ということで具体的には、「部品が減ることで下請同士の仕事の奪い合いとなって価格競争が激化し収益利益が減少する。」、「部品減少の影響は下請けではなんともならない。」、「EV分野の新規設備投資など様々な経費が増大。」ということでございます。

5ページの自由記述でございますけれども、1番目ですけれども「自動車産業は多重下請構造であり川上の企業で価格が決められ価格交渉は困難である。」、2番目ですけれども「一次や大手は価格転嫁できるが2次、3次では価格交渉に応じてもらえない。」、3番目ですけれども、「設備投資により3次、4次から2次下請けの仕事を受注できるようになり利益率は改善したけれど、借入金の返済に苦慮している。小規模企業の経営は大手と違い利益率も低いため、大幅な賃上げは経営を圧迫する。」、4番目ですけれども「古い仕事については一度決まった単価はくつがえすことができず、ほとんど単価交渉の余地はない。売上が上がらないのに賃上げをしなければならぬので、業績を圧迫している。」、5番目ですけれども「単価交渉を行っているが時給アップに見合った回答は得られていない。」、6番目ですけれども「大手と同じでは困る。薄利の中では労務費のアップは本当に厳しい。」、7番目ですけれども「中小企業の人材不足や収益確保の困難さに理解がない中で、賃上げのみが先行しているため、地方の中小企業は存続も難しくなっている。」、8番目ですけれども「毎年最低賃金を引上げられるのは厳しい。小規模事業者の現状をもっとわかっていただきたい。賃上げするのであれば、そのための対策をもっとわかりやすく利用しやすいものをお願いしたい。」、9番10番は年収の壁ですけれども「パートは扶養の範囲内で働く人がほとんどであるため、賃上げは就業時間の短縮につながり、影響が大きい。」このような事業者の個別の御意見がございました。

	<p>自動車産業は皆さんがお話をされましたように、日本の基幹作業でございまして特に東海エリアの経済を支える主産業でございます。その中で岐阜県の特徴としましては、7月の最低賃金専門部会の方でも使用者側資料として出しておりますけども岐阜県は下請け企業の割合が70.9%と全国1位でございます。</p> <p>この調査の中にも自由記述がございまして、愛知県と比べると1次下請けは少なく2次、3次、4次と多くて、そういったところから非常に厳しいという声が上がっております。</p> <p>賃金引上げによりまして自動車産業を広く裾野を支えている事業者の犠牲がですね、こういった下の方の部分の事業所が犠牲にならないよう小規模事業者が疲弊することがないように申し上げた現状を踏まえていただきまして事業者の支払い能力というところにも十分考慮いただいた上で審議いただきたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>
栗山部会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今、労使双方から基本的な御意見をお伺いいたしました。</p> <p>お互いに御意見をお聞きする中で補足等、追加で何か御意見はありますでしょうか。</p> <p>労働者側委員いかがでしょうか。</p>
奥村委員	<p>特にありません。</p>
栗山部会長	<p>使用者側委員の方は、いかがでしょうか。</p>
桜井委員	<p>特にありません。</p>
栗山部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、これから個別にお話を伺いたいと思います。</p>

	<p>まずは、公労の二者協議から始めたいと思います。 各委員の皆様はそれぞれの控室で待機していただきますようよろしくお願いいたします。</p>
<p>(各側との個別協議)</p>	
<p>栗山部会長</p>	<p>それでは、公労使三者の審議を再開したいと思います。 ただ今労使双方から個別に御意見を伺いました。 御意見としましては、先程この三者の場で示された御意見ということでございましたけれども、簡単に整理してみますと、労働者側からは、やはり人材の確保、流出防止が重要である、そして高付加価値産業である自動車産業に見合う最低賃金が必要である。そして自動車産業の魅力を高めていくためにも、きちんとした引上げが必要である。 また、この物価高の中で生活が苦しい状況をきちんと見てほしい。という御意見だったかと思います。 具体的な提示金額としては、企業内の最低賃金を重視していきたいということで労働協約の最低の金額というのが1,065円であるということから、この最低賃金59円アップの1,064円という提案でした。 一方、使用者側からは、御意見としては先程三者で述べられた御意見と同じということでございますが、産業の魅力を高めて、もう一度産業を発展していきたい、そのために一定以上の賃金の引上げは必要である、人材確保と流出防止という点についても御意見は一緒であろうと伺っております。 ただ、やはり厳しい自動車産業を取り巻く状況とか、下請、中小零細の企業の厳しい状況がある。価格転嫁も中々現実問題としては進まない、助成金も使い勝手が悪いという点もあって、十分には利用しにくい、そういう現実的な問題がある。という御主張がありました。 使用者側の具体的な提示金額としては、9月9日に出されました連合岐阜の資料に300人未満の岐阜の企業の賃上</p>

	<p>げ率が 4.47%というのがございます。その 4.47%で現在の 1,005 円に 4.47%を掛け算しまして、45 円ということで 45 円アップという提案でございました。金額にしますと 1,050 円になると思います。こういった提案がございました。</p> <p>合意に至るには、まだまだ隔たりがございます。</p> <p>本日の審議を踏まえまして、次回の専門部会では全会一致で結審できればと思っておりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>次に、議題 2「その他」ですが、事務局から何かありますでしょうか。</p>
平野賃金室長	<p>特に予定している議題はありませんが、先程申し忘れてましたが、特定最低賃金自動車にかかる意見の公示をいたしましたところ、意見は出ておりませんので、報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
栗山部会長	<p>それでは、本日の専門部会は、これをもちまして閉会としたいと思います。</p> <p>次回は、10月11日（金）午後1時30分から、会場は本日と同じく4階B会議室で開催します。</p> <p>お疲れ様でした。ありがとうございました。</p> <p>どうもありがとうございました。</p>